

DCダイナミック・アロケーション・ファンド（愛称：DC攻守のチカラ） 投資者の皆様へ

直近1年間の運用状況及び今後の見通し

2024年4月10日

平素は当ファンドをご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは、資産配分比率（成長重視資産と安定重視資産の配分比率および各資産クラスの配分比率）について、りそなアセットマネジメント株式会社からの助言を受けます。

直近1年間の運用状況及び今後の見通しについてお知らせいたします。

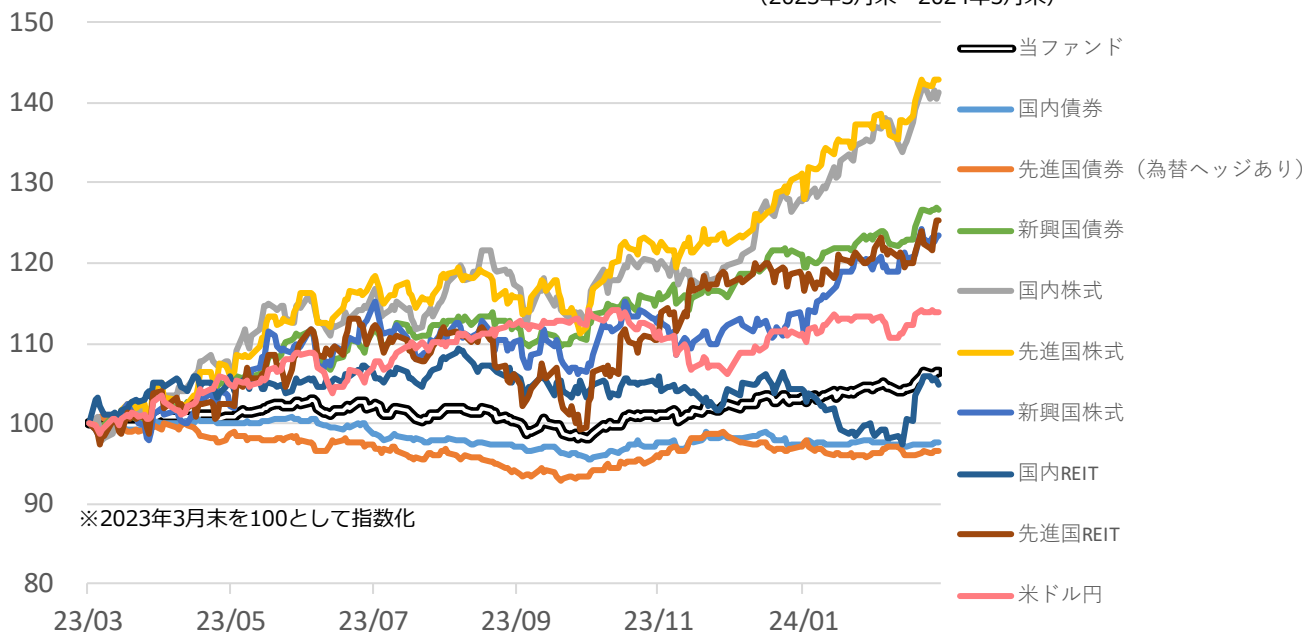
2023年度の市況について

2023年度上期においては、インフレ抑制を目指す米欧中央銀行が金融引き締めを継続した一方で、国内では金融緩和姿勢が維持されました。グローバルでインフレ率の高止まりが継続する中、為替が円安方向に進んだことが外貨建資産の上昇をサポートしたものの、グローバル株式市場自体の推移はやや力強さを欠く展開となりました。また、国内外の債券市場においては、米欧の金融引き締め政策が長期化するとの見通しが広がる中、軟調に推移する環境が継続しました。

2023年度下期においては、小幅ながらもインフレ率が低下する兆しが観測される中、米欧中央銀行は政策金利の引き上げを停止しました。世界経済に対するソフトランディング期待が高まる中、国内外の株式市場は堅調に推移した一方で、日銀の政策変更への警戒感から国内リート市場は2024年3月半ばにかけて力強さを欠く展開となりました。また、米欧に加えて、国内においても日銀が引き締め方向に政策を修正しており、国内外で債券市場の金融引き締め環境が継続する中、グローバル債券市場は軟調に推移する展開が継続しました。

当ファンドと組入マザーファンドのパフォーマンス推移

(2023年3月末～2024年3月末)



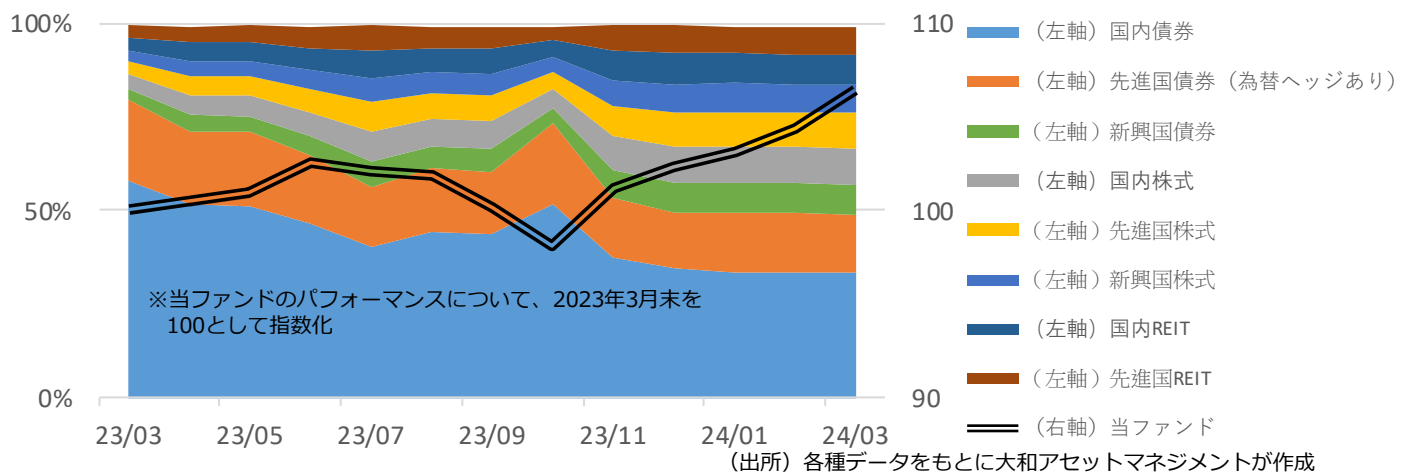
(出所) 各種データをもとに大和アセットマネジメントが作成

■ ファンド運用概況

当ファンドにおいては、複数のグローバル関連指数を合成して作成した「リスク選好指数」を参考指標とし、安定重視資産と成長重視資産の配分比率のリバランスを行います。なお、成長重視資産の配分比率は0-50%の範囲内（安定重視資産の配分比率は50-100%の範囲内）で調整します。

2023年度当初において、リスク選好指数に基づき、成長重視資産を20%程度とした運用を行いました。グローバルで株式市場が底堅い推移をする中、7月には43%程度まで同資産の引き上げを行ったものの、10月には中東情勢における地政学リスクの高まり等を背景に、成長重視資産を25%近辺まで引き下げました。2023年度下期は、グローバル株式市場が堅調に推移する中、11月下旬に成長重視資産を46%程度と成長重視資産の上限配分比率近辺の水準まで引き上げました。2023年度末にかけては、国内外の株式市場は力強い上昇が観測される中、成長重視資産を上限と定める50%近辺に維持した運用を継続しました。

当ファンドのパフォーマンスと各マザーファンド組入比率の推移



2023年度の当ファンドのリターンは+6.44%と上昇しました。なお、安定重視資産及び成長重視資産を各々の調整比率の中央値である75%及び25%で固定し、安定重視資産内及び成長重視資産内の各資産における配分比率を等ウェイトと仮定した場合（参考指数）のリターンは+3.56%となり、当ファンドは参考指数を上回るパフォーマンスとなりました。

参考指数とのパフォーマンス比較

2023年度	リターン
当ファンド	6.44%
参考指数	3.56%

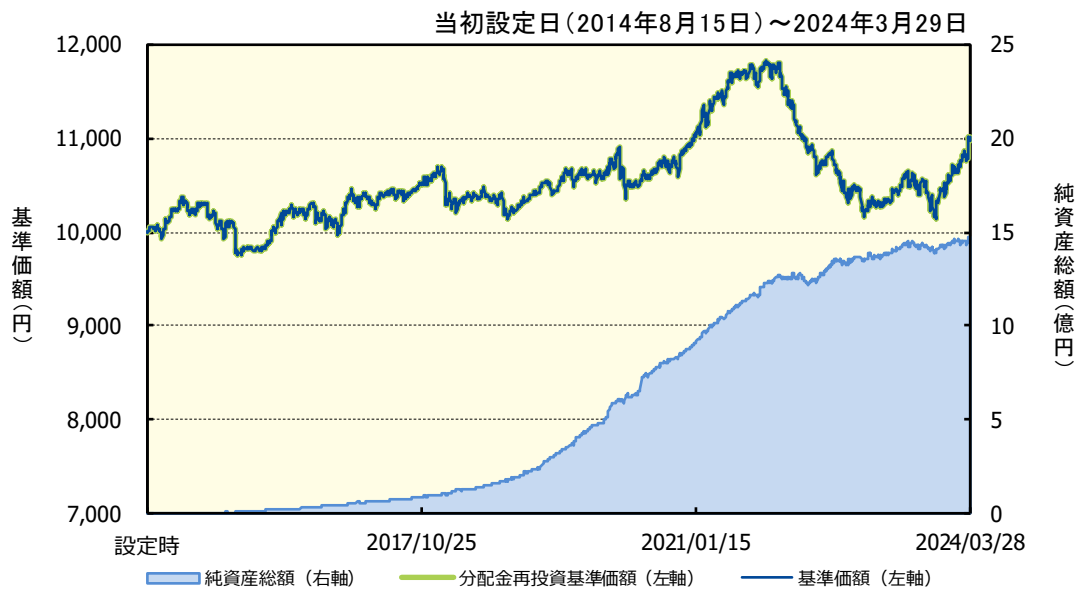
(出所) りそなアセットマネジメントのデータをもとに大和アセットマネジメントが作成

■ リスク選好指数と今後の運用見通しについて

リスク選好指数においては、グローバル株式市場が軟調に推移した2023年10月には低下傾向を示した一方で、11月以降におけるグローバル株式市場の上昇局面においては、同指数の上昇及び高位で推移しており、グローバル金融市場におけるリスク選好度を概ね捉えることができたものと考えます。安定重視資産においては、国内外の債券市場が軟調に推移したことで、2023年度はリターンの引き下げ要因となりました。ただし、欧米については既に利上げを停止しており、利下げ時期に関心が高まる状況となっています。国内においても、日銀は緩和的政策を当面継続する方針を示しており、今年度以降の内外債券市場においては、当ファンドが期待する安定的なリターン源泉として、より機能しやすい環境が整いつつあると想定しています。

今後においても、リスク選好指数を参考とした成長重視資産と安定重視資産の機動的な調整を行うことで、着実なリターンの獲得が期待できるものと想定しています。

■ 基準価額・純資産の推移 (2024年3月29日時点)



※「分配金再投資基準価額」は、分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものです。

※基準価額の計算において運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。

※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- ・内外の債券、株式およびリート（不動産投資信託）に投資を行ない、市場の局面判断および投資対象のリスク水準等によって配分比率を調整することで、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。

ファンドの特色

- ・8つの資産クラスの配分比率を調整することで分散投資を行ないます。
- ・資産配分比率についてりそなアセットマネジメント株式会社の助言を受けます。
- ・当ファンドは、確定拠出年金制度を利用する場合、またはこれに類する前払退職金等の積立てを目的とした定時定額購入等により購入の申込みを行なう場合に限り購入できます。
- ・毎年5月8日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。収益分配金は、自動的に再投資されます。

投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。**

価格変動リスク・信用リスク 株価の変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。 新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。
価格変動リスク・信用リスク 公社債の価格変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。 新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになると考えられます。
価格変動リスク・信用リスク リートの価格変動	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 リートの価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法律制度の変更等の影響を受けます。
有価証券（指数）先物取引の利用に伴うリスク	先物の価格は、対象証券または指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建てている場合の先物価格の下落、または先物を売建てている場合の先物価格の上昇により損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。

	先進国の債券については、為替ヘッジを行ないませんが、影響をすべて排除できるわけではありません。また、為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が組入資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。
当ファンドの戦略に関するリスク	・当ファンドは、内外の債券、株式およびリートの配分比率等を調整することで、安定した収益の獲得や下落リスクの抑制をねらいますが、ファンドの基準価額の下落リスクを完全に回避できるものではなく、また一定の基準価額水準を保証するものではありません。 ・市場の予期せぬ値動き等により、当戦略が効果的に機能しない可能性があり、その場合、下落リスクを低減できない場合や市場の上昇に追従できない場合があります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 ※徴収している販売会社はありません。	—
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.1% (税抜1.0%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。
配分 (税抜) (注1)	委託会社	年率0.48% ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。
	販売会社	年率0.48% 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。
	受託会社	年率0.04% 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。
※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

お申込みメモ

購入単位	1 円以上 1 円単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	1 口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行のいずれかの休業日 （注）申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	午後 3 時まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等）が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入の申込みを取消すことがあります。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 1 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。 （注）収益分配金は、自動的に再投資されます。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

設定・運用:

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

※詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。